

第4回災害廃棄物協議会（四国ブロック） 議事録

日 時 平成27年7月6日（月） 14：00～16：00

場 所 高松センタービル大ホール

議 事

- （1）災害廃棄物に関する国の施策方針
- （2）本年度の調査事項

1 開会

中国四国地方環境事務所高松事務所足立所長より開会の挨拶が行われた。
事務局より資料確認が行われた。

2 協議会構成員紹介と副座長の選出

事務局より、本協議会の構成員について、昨年度と基本的な構成には変更がないという説明が行われた。

また、事務局より、座長を補佐する副座長について、国立環境研究所の高田先生にお願いするという提案があり、全員、異議なしであった。

【座長あいさつ】

（川本座長）

岡山大学の川本でございます。平成26年度に引き続き、平成27年度も座長となりました。引き続きよろしくお願い申し上げます。

分野としては廃棄物の焼却とそれに関連する有害物質の処理・管理を専門としています。災害廃棄物分野では、福島県の仮設の焼却炉のアドバイザーとして係っています。現場を見てみないとわからないことが多いと実感しています。原発の事故で放射性のセシウムが拡散して、その拡散した範囲の廃棄物を焼却すると、セシウムが濃縮しているということが国立環境研究所のデータからわかっていました。その後、実際に稼働し始めた仮設焼却炉のデータを見ますと、それほど値が高くなっていないということもわかりました。やはり、現場で起こることを良く見てみないとわからないことが多いのだと感じています。

災害対応は実際に起きてみないとわからないことも多く、足立所長のごあいさつにもありましたが、本年度は図上訓練をこの協議会で予定しており、全国に先駆け、この知見を提供していけるものと考えていますので皆様のご協力をお願いします。

皆様のご参加、ご参加・ご助言をお願いできればと存じます。よろしくお願い致します。

【副座長あいさつ】

（高田副座長）

国立環境研究所の高田でございます。よろしくお願い申し上げます。

構成員名簿にもございますが、昨年度は国立環境研究所の研究調整主幹という肩書きでしたが、

福島のミッションを3年間担当致しまして、こちらのおおよその目途がたったということで、もとの客員研究員という肩書きに戻っております。

私はもともと神戸の市職員でしたので、この協議会に参加されている多くの方と同じ自治体職員でした。今年4月からは関西に戻っており、距離的にも中四国に近くなりました。引き続きよろしくお願ひ致します。

また、私は、中部ブロック協議会の委員も兼ねていますので、本協議会での検討成果を中部ブロックにも共有していきたいと思っております。

今年度は、図上訓練も実施されるということで、ユニークな取り組みになると聞いております。良い成果が上がるようにと思っております。よろしくお願ひ致します。

3 議事

(1) 災害廃棄物に関する国の施策方針

議事の「(1) 災害廃棄物に関する国の施策方針」について、環境省本省より資料1～4の説明が行われた。説明ののち、以下の通り意見交換がされた。

(川本座長)

ご説明ありがとうございました。まずは、私のほうからお聞きします。

資料4の平成27年度の検討が必要な事項のなかで、処理技術関連で、まずは首都直下地震での検討を進めたいということが記載されております。国の検討の枠組みの中で、首都直下地震を想定した技術WGの取組において、標準処理フローを検討し、日量処理量4万トン进行处理するとありますが、標準処理フローとは何か？また、日量処理量4万トンは何を根拠とされたのでしょうか？

(環境省本省)

標準処理フローとは、混合廃棄物进行处理するためのフローで、東日本大震災発生後に設置した16処理区で採用されたフローを分析し、全体の処理プロセスを標準化したもの。日量処理量4万トンの根拠としては、首都直下地震により東京23区で発生した災害廃棄物を1年間で进行处理するために1日で必要な処理量として、東京都と共に算定したものである。

(松山市)

業務としてはクリーンセンターを担当しています。

自治体の廃棄物処理計画を策定する上で、民間事業者と協定を締結する場合の手法についても支援していただけるのか？

(環境省本省)

支援していきたい。災害対応力強化に向け、地方自治体と民間事業者を含むネットワークづくりの検討を、地域間協調WGあるいは親検討会で行い、その成果を自治体に示す予定である。その中で、自治体と産廃業界や建設業界との間、若しくは自治体間において、独自に締結されている災害協定に災害廃棄物対策をどう位置付けるかについてもお示ししたい。

(高田副座長)

資料3「災害廃棄物対策の一層の推進」について、日付が7月3日となっており、都道府県・市町村にお願いしたい事項について記載されているが、左肩に宛名がなく、事務連絡や通知とも書かれていない様式であるが、これはこの会議用の資料なのか？あるいは自治体向けの依頼文書なのか？

またこの資料によると、都道府県は災害廃棄物の処理計画をきちんと位置付け、策定するということになるが、中小の市町村に対しても、県を通じてこのような文章を配布する予定なのでしょうか。

(環境省本省)

資料3は、会議用の資料である。なお、この様式の資料は7/3に環境省で開催された「大都市圏局長会議」で配布した資料であり、その席上で、自治体の皆様にお願ひしたものである。

(2) 本年度の調査事項

議事の「(2) 本年度の調査事項」について、事務局より資料5～6の説明が行われた。説明のうち、以下の通り意見交換がされた。

(川本座長)

ご質問いかがでしょうか。

(貴田委員)

資料5の調査事項について、昨年度の自治体のアンケートでは、計画の策定率が低かったことから、都道府県が策定率向上について協力するということか？

次に、資料5の事業所へのヒアリングについて、業界団体のヒアリング対象は、本社になるのでしょうか。それともそれぞれの地方の出先になるのでしょうか。環境省の本省の調査でも様々な団体を対象にされているが、支部の具体的な担当にお話をお聞きしたほうが具体的な内容を確認できると思います。是非、役に立つ、目に見えるヒアリングを実施・公表していただきたいです。

仮置き場候補、ウ、再利用可能事業所のとりまとめやヒアリングについて、被災される場所も含まれると思いますので、それも配慮してどのような場合であれば利用可能なのか、備考に記載があってよいのではないかと思います。

資料5、4ページ、それぞれ、受入品質、大きさ、水分や塩分の問題もあると思うので、あわせて確認していただきたいです。

資料6の図上訓練について、3時間で最大限の効果を発揮するために検討されていると思う。しかし、実際に発災したときに、廃棄物処理については防災部局との調整が必要となると思うが、今回の訓練ではそこは考慮しないのか？先日の親検討会で日建連の委員からの意見で、東日本大震災発生時に総務省、国交省、環境省と複数の窓口が発生し、現場が混乱したとあった。他部局との関係を意識して欲しい。

(事務局)

計画策定支援については、策定していない自治体についてその理由をしっかりとヒアリングし、その解決策についてまとめていきたい。また、業界団体のヒアリング結果についても、ブロック内でしっかりと公表していく。

業界団体は、地元の団体を想定しています。四経連さんにも協力をお願いしたいと思っております。

被災の想定については、いろいろな災害がありますので、被災しなかった場合を前提にお聞きしたいと考えております。

受入品質についてもご指摘の通り、確認致します。

今回の訓練は、災害廃棄物処理に特化したものであり、本省及び現地での災害対策本部は出来上がった前提で進めていく。今後防災部局にも訓練に参画していただくか、事務局がその役割を分担し、シナリオを検討していく。

(事務局 足立所長)

他部局との連携は、今回この協議会に国交省さんにも同席いただいております通り、地域ブロック単位で今後構築していきたいと考えています。

また、今回の訓練はまず第1回目のため、災对本部については立ちあがっている前提とし、単純化したいと思います。まずは、単純化した設定で、訓練を実施することが重要で、他部局との調整については、地域ブロック単位で少しずつ構築していきたい。将来的には、国交省の訓練と統合するなどの連携を図っていきたい。

(環境省本省)

今回の訓練は、災害廃棄物処理計画の策定率をあげるきっかけになると考えている。

都道府県・市町村の計画の策定率向上については、地域ブロック協議会を通じて、国としても支援していきたい。また、災害支援の窓口についても、本省として他省庁と平時から連携を高めていき、発災後、人命救助、道路啓開、災害廃棄物処理と円滑・迅速に進むよう、しっかりとした体制を構築していきたい。

法案の改正の中で、国会の議員の関心ごとのなかに、地域ブロックのあり方、策定率の上げ方など、ご質問を頂いており、地域ブロック協議会の参加自治体へ働きかけることをご説明しています。各県の取り組みについても専門家の派遣など、政策を支援できればと考えております。

国の窓口が複数ある件についても、ヒアリングで状況は把握しております。環境省としましても、他省庁との連携、重要だと認識しております。国としても窓口を統一し、各自治体の方にもスムーズに対応していただけるよう対応していきたいと考えております。

今回の図上訓練のなかで、被災職員と応援職員の役がわかれています。さまざまな方が、支援側受援側にわかれて、それぞれの立場をご理解いただいて、処理計画に反映していただければと考えております。

(高田副座長)

資料5について調査の項目ですが、調査の結果わかる情報について、市町村にとって有用な情報、都道府県にとって有用な情報、ブロックで共有したほうがよい情報、国が把握したい情報と、意図が混ざっているので、整理していただいたほうが、回答する側も回答しやすいと考えます。

(事務局)

承知しました。

(廃棄物協議会)

図上訓練について、市町村が対応できない場合、民間へ協力依頼をされるのですが、実際の災害対応では、人命救助や道路確保等のあと災害廃棄物処理の順になるのだと思います。今回の訓練では、4県の災害廃棄物協会は、どのように参加すればよいでしょうか。協会の代表が参加すればよいのか、具体の事業者が参加したほうがよいのか、どちらでしょうか。

また、環境省さんからご説明いただいたD.Waste-Netについて、平時の場合は情報を共有するしくみを構築する意図だと思いますが、災害発生時には、被災した自治体から個別の協定でそれぞれのエリアで連絡がきて、災害を受けていないエリアではD.Waste-Netを通じて環境省からそれぞれの団体に支援要請がくるという想定で良いのでしょうか。

(事務局 足立所長)

今年度の図上訓練への参加は、協会の代表の方で結構です。今回は具体的な企業に対応いただきたいということではないです。

(環境省本省)

災害時の対応については、基本的には平時から協定を締結されている支部の方が対応されると考えています。

技術的な支援が必要な事項については、他のブロックの事業者が支援に応えられる状況であれば、環境省として、支援要請したいと考えています。

(事務局 足立所長)

東日本大震災の際には、全産連を通じての依頼もありました。今後も、全産連を通じての依頼も、各支部間での依頼も、両方想定されると思います。

(貴田委員)

廃棄物資源循環学会の理事として少し宣伝させていただきます。

図上訓練のとき、廃棄物の専門家の方が対応されるということだと思うが、私は東日本大震災当時、国立環境研究所に在籍していましたが、仙台市の災害廃棄物処理の支援を実施しました。現場で、分別について相談をうけつつ、海産物など個別の処理対応を実施しました。

廃棄物の種類ごとにどのような対処をすればよいか、ホームページに記載していました。その内

容を災害廃棄物処理実務者マニュアルとして本にとりまとめていますので、訓練に参加される際、是非ご利用下さい。

(川本座長)

D.Waste-Netに協力できる学会として、中国・四国の地域の組織も担える部分もあると思います。また、工学的な分野の学会も創ろうという動きもあると聞いています。学会の知見もご利用いただければと思います。

4 その他

事務局より、今後のスケジュールについての説明が行われた。

5 閉会

以上